環境影響評価書の概要

-江戸川清掃工場建替事業-

令和元年7月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
2 対象事業の名称及び種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3 対象事業の内容の概略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4 対象事業の目的及び内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.1 事業の目的
4.2 事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4.3 施工計画及び供用の計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
4.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
4.5 事業計画の策定に至った経過・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
5 環境影響評価の項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
5.1 選定した項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
6 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価······23
6.1 大気汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6. 2 悪臭 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
6.3 騒音・振動 ····································
6.4 土壌汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6.5 地盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6.6 水循環 · · · · · · · · · · · · · · · · · 51
6.7 日影 · · · · · · · · · · · · · · · · · 53
6.8 電波障害 · · · · · · · · · · · · · · 55
6.9 景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
6.10 自然との触れ合い活動の場・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
6.11 廃棄物
6.12 温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7 対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれのある地域を管轄する特別区又は市町
村の名称及びその地域の町名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
8 評価書案の修正の経過及びその内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9 事業段階関係地域 · · · · · · · · 68
10 評価書案審査意見書に記載された知事の意見
11 評価書案について提出された都民等の意見書及び事業段階関係区長等の意見の概要
並びにこれらについての事業者の見解・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
11.1 事業段階関係区長等の意見の概要と事業者の見解・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

12	調査	計画書に	.対する知	加事並び	に都民、	周知地	域区長	及び近隣	操市長	の意見			• • •	77
	12. 1	調査計画	i書審查讀	意見書に	記載され	れた知事	の意見							77
	12.2	調査計画	i書に対す	する都民	、周知知	地域区長	及び近日	隣県市長	の意見	の概要				78
1.0	7 0	lile												70
13	その)他	• • • • • • •										• • •	79
	13. 1	対象事業	に必要な	な許認可	等及び	退拠法令								79
	13. 2	評価書を	作成した	た者並び	にその	委託を受	けた者	の名称、	代表者	の氏名	及び主	たる		
	-	事務所の原	折在地·											79

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 : 東京二十三区清掃一部事務組合

代表者 : 管理者 山﨑 孝明

所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

2 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 江戸川清掃工場建替事業 事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

3 対象事業の内容の概略

江戸川清掃工場建替事業(以下「本事業」という。)は、東京都江戸川区江戸川二丁目 10番 地に位置する既存の江戸川清掃工場(平成9年しゅん工、処理能力600トン/日(300トン/日・炉×2基))の建替えを行うものである。

対象事業の概略は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 対象事業内容の概略

所 在 地		東京都江戸川区江戸川二丁目 10 番地			
	面積	約 28, 000 m ²			
	工事着工年度	令和2年度(予定)			
	工場稼働年度	令和9年度(予定)			
	処理能力	可燃ごみ 600 トン/日			
	延 座	(300 トン/日・炉×2基)			
		鉄骨鉄筋コンクリート造			
土な	工場棟	(一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造)			
主な建築物等		高さ:約26m			
物	煙突	外筒:鉄筋コンクリート造 内筒:ステンレス製			
守		高さ:約150m			

4 対象事業の目的及び内容

4.1 事業の目的

東京二十三区清掃一部事務組合(以下「清掃一組」という。)は、一般廃棄物の中間処理を23区が共同で行うために設置した特別地方公共団体である。ごみの収集、運搬は23区が実施し、埋立処分は東京都に委託しており、それぞれの役割分担の中で、清掃一組は23区や東京都と連携して清掃事業を進めている。

清掃一組では「一般廃棄物処理基本計画(平成27年2月改定)」(以下「一廃計画」という。)を策定しており、循環型ごみ処理システムの推進に向け、安定的かつ効率的な全量中間処理体制を確保するために計画的な施設整備の推進を行うこととし、可燃ごみの全量焼却体制を維持しつつ、稼働年数の長い工場の建替えを進めている。

一廃計画は、ほぼ5年毎に改定され、平成27年2月の改定では、計画期間を平成27年度から令和11年度までとしている。施設整備計画の策定にあたっては、ごみ排出原単位等実態調査等の結果から長期的なごみ量や中間処理量を予測し、これに基づいて設備の定期補修、故障等による停止及び可燃ごみの季節変動に対応できる焼却余力を確保した上で、耐用年数及び整備期間を考慮するとともに、令和12年度以降の工事予定や焼却余力を見据え、稼働年数の長い工場の建替えを進めてごみの確実な処理体制を維持することとしている。

現在の江戸川清掃工場は平成30年3月時点で建設後21年が経過している。また清掃一組では令和10年代から20年代にかけて耐用年数を迎える工場が集中するため、江戸川清掃工場については令和2年度から既存施設と同規模で建て替えることとした。

4.2 事業の内容

4.2.1 位置及び区域

対象事業の位置は図 4.2-1に示すとおりである。

計画地は、江戸川区江戸川に位置しており、敷地面積約28,000m2の区域である。

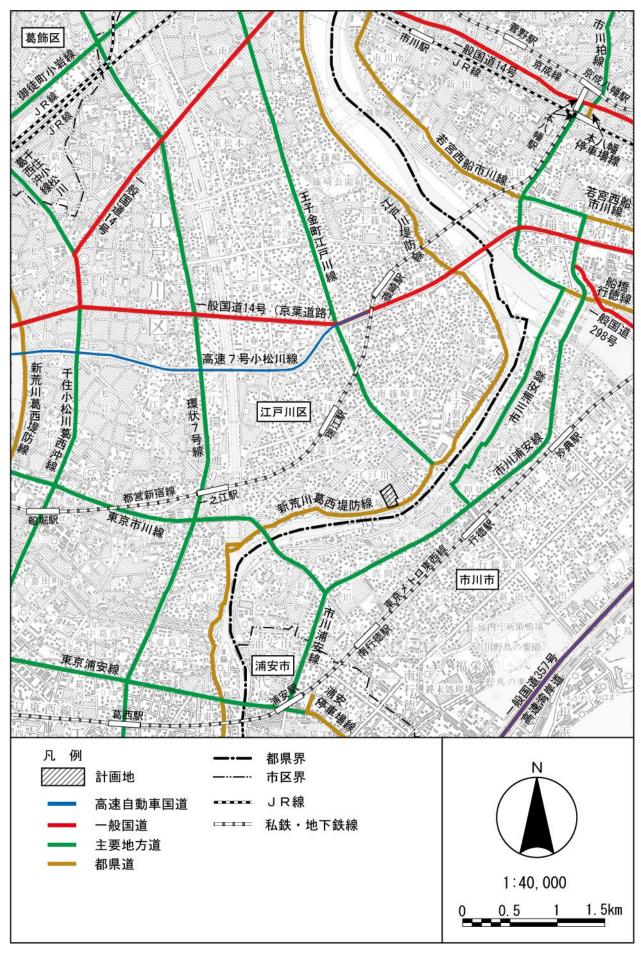


図 4.2-1 対象事業の位置

4.2.2 計画の内容

本事業は、既存の清掃工場を解体・撤去し、同じ敷地内に新たに清掃工場を建設する ものである。

建替え後の主な施設としては、工場棟、付属施設及び煙突がある。

(1) 施設計画

既存及び建替え後の施設概要は、表 4.2-1及び表 4.2-2に示すとおりである。 敷地地盤については、洪水時の浸水対策としてかさ上げする。

なお、工場反対側の建物・施設の出入りや道路とのすりつけを考慮して1.6mのかさ上げとする。

既存の清掃工場は高さ28.0mであるが、新たに建設する工場棟は、高さ26.4mとし、 敷地地盤をかさ上げしても周辺地盤からの高さは既存工場と同様とする。

建替え後の煙突は、既存のものと同じ高さ約150mとし、ステンレス製の内筒2本及び排気筒1本を鉄筋コンクリート製の外筒1本の中に収めるものとする。

建築面積については、既存が約10,080m²、建替え後が約13,400m²となる。

なお、駐車場は19台(小型車15台、大型バス3台、車いす用1台)分を設ける。

施設区分 建替え後 既存 敷地地盤(GL) A. P. +2.5m A. P. +4.1m 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 構造 (一部鉄骨造) (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 工場棟 高さ 28. 0m (A. P. +30. 5m) 26. 4m (A. P. +30. 5m) 深さ -18. 1m (A. P. -15. 6m) 約-21m(A. P. 約-17m) 付属施設 計量棟、洗車棟ほか 計量棟、洗車棟ほか 外筒:鉄筋コンクリート造 外筒:鉄筋コンクリート造 構造 煙突 内筒:鋼製 内筒:ステンレス製 高さ 約 150m (A. P. +152. 5m) 約 150m (A. P. +152. 5m)

表 4.2-1 既存及び建替え後の施設概要:構造等

表 4.2-2 既存及び建替え後の施設概要:建築面積

施設区分	既存	建替え後
工場棟	約 9,500 m ²	約 13,000 m ²
付属施設	約 580 m ²	約 400 m²
合計面積	約 10,080 m ²	約 13, 400 m²

建替工事は令和2年度に着手し、同9年度に完了する。建替事業の工程を表 4.2-3に示す。

 事業年度
 平成
 令和

 28
 29
 30
 元
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10

 建替計画策定
 環境影響評価
 事続

 解体・建設
 工事

表 4.2-3 建替事業の工程(予定)

施設計画は図 4.2-2 に示すとおりである。また、完成予想図は図 4.2-3 に示すとおりである。

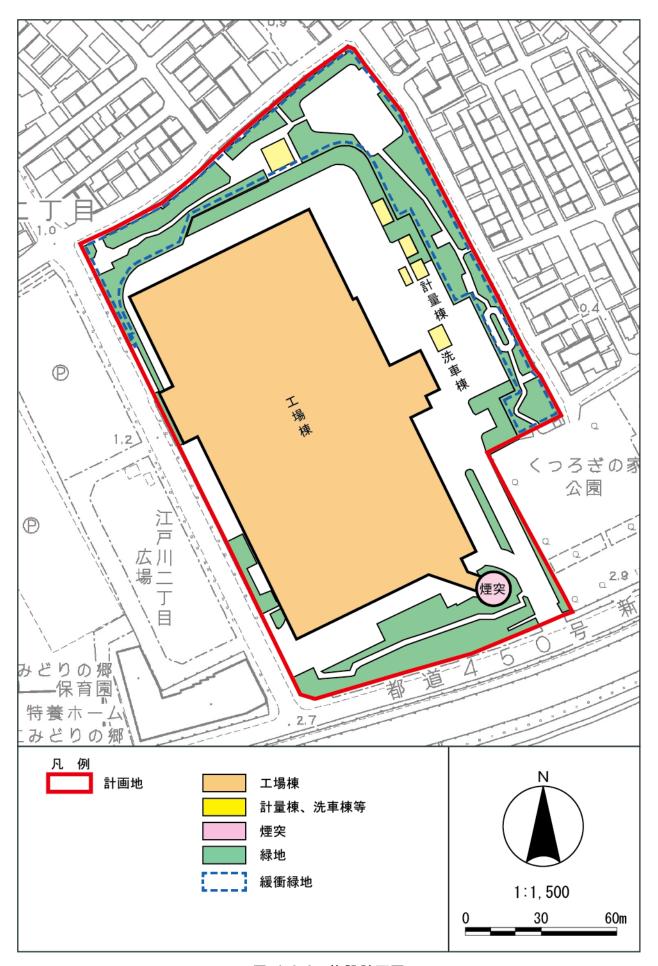
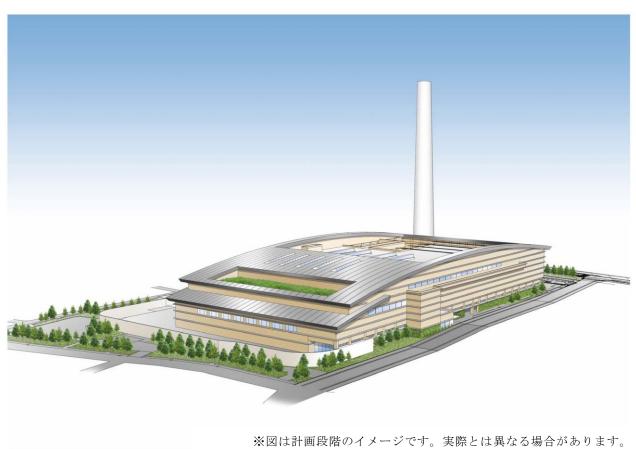


図 4.2-2 施設計画図



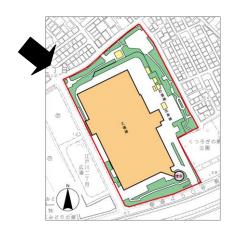


図 4.2-3 完成予想図(北西側)

(2) 設備計画

ア 設備概要

既存及び建替え後の各設備概要及び煙突排出ガスの諸元を表 4.2-4に示す。

また、ごみを清掃工場に受け入れてから、灰として搬出するまでの清掃工場の全体処理フローを図 4.2-4に示す。

表 4.2-4(1) 設備概要 (既存・建替え後)

項目		既存	建替え後		
1/:: =1.1 +11 +41		600 トン/日	600 トン/日		
	施設規模	(300 トン/日・炉×2基)	(300 トン/日・炉×2基)		
	処理能力	600 トン/日	600 トン/日		
ごみ	処理方式	全連続燃焼式火格子焼却炉	全連続燃焼式火格子焼却炉		
処理	処理対象物	可燃ごみ	可燃ごみ		
排ガス処理設備		ろ過式集じん器、洗煙設備、	ろ過式集じん器、洗煙設備、		
		触媒反応塔等	触媒反応塔等		
/邢 /力:		外筒:鉄筋コンクリート造	外筒:鉄筋コンクリート造		
煙突		内筒:鋼製	内筒:ステンレス製		
運転計画		1日 24 時間の連続運転	1日 24 時間の連続運転		

表 4.2-4(2) 施設の稼働に伴う煙突排出ガスの諸元

項目	諸 元
煙突高さ	約 150m
湿り排出ガス量	205,100 m³N/時 ^{注1)}
乾き排出ガス量	200,600 m ³ N/時 ^{注2)}
排出ガス温度	190 ℃

注 1) ${\tt m}^3 M$ 時とは、0 ${\tt C}$ 、1 気圧の標準状態に換算した 1 時間あたりの排出ガス量を示す。また、水分率 20%、 $0_2 10\%$ の値を示した。

注2) 乾き排出ガス量は、0₂12%換算値を示す。

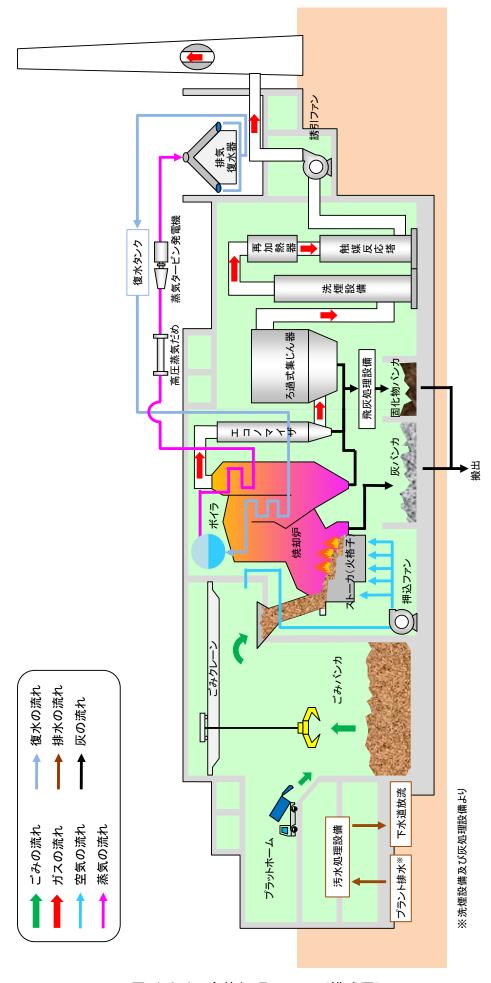


図 4.2-4 全体処理フロー(模式図)